

令和7年度 目標設定書（産業振興課）

産業振興課長 山口 貴 尚

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

- ・農林業に関すること
- ・商工業に関すること
- ・観光の振興に関すること
- ・消費者の保護に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	町内産業の活性化	
指 標 名	毛呂山町商工会の会員数	
数値目標	初期値（令和5年度）	591事業者
	現状値（令和6年度）	591事業者
	目標値（令和7年度）	591事業者
	最終目標値（令和11年度）	591事業者
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	毛呂山町商工会の会員数について、減少傾向を抑制し、会員数の維持を目指します。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

町内事業者が商工会に加入することにより、連携の強化が図られ、町内事業所が活性化する効果が期待されます。

5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。

現在も創業する事業者と比較して、廃業する事業者が多い状況のため、商工会の会員数が初期値に比べ減少しています。

6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。

商工会シールラリー補助金や創業支援事業などの取り組みにより、商工会会員数の維持を目指します。

令和7年度 目標設定書（産業振興課）

産業振興課長 山口 貴 尚

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・農林業に関すること

・商工業に関すること

・観光の振興に関すること

・消費者の保護に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	町内観光施設の魅力向上	
指 標 名	入込観光客数	
数値目標	初期値（令和5年度）	48.3万人/年
	現状値（令和6年度）	48.4万人/年
	目標値（令和7年度）	49.7万人/年
	最終目標値（令和11年度）	55万人/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	観光キャンペーンや各種イベントを開催し、入込観光客数の増加を目指します。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

入込観光客数の増加により、町内の交流人口が増加するとともに、町内産業等の活性化が期待されます。

5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。

令和6年度は「産業まつり」を「毛呂山町合併70周年記念花火大会」と併せて開催し、伊奈町バラ園のバラまつり式典でのもろ丸くん出演や、伊奈町・川島町と共に3町連携によるフォトグランプリや東京ドーム主催の「ぐるぐるグルメカーニバル2024」でのもろ丸くんの出演など、各種イベントへ積極的に参加し、観光PRを行いました。

6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。

本年も「産業まつり」開催や町内イベント等への協力を行うほか、SNSによる情報発信や地域連携している近隣市町村開催の観光キャンペーン等へ参加することによりPRを行い、入込観光客数の増加を目指します。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・農林業に関すること ・商工業に関すること ・観光の振興に関すること ・消費者の保護に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	農地の保全	
指 標 名	遊休農地集積面積	
数値目標	初期値（令和5年度）	15ha
	現状値（令和6年度）	17.8ha
	目標値（令和7年度）	19.8ha
	最終目標値（令和11年度）	25ha
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	農地バンクを活用して、耕作されていない農地（遊休農地等）をまとめて有効活用できるよう支援します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
遊休農地の存在は、病虫害の発生、有害鳥獣の隠れ場、不法投棄の温床となるなど地域環境に影響を及ぼし農村の景観を損なう要因となりますが、こうした課題の解消が期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
農地を人に任せたい「出し手」と、新しく農業を始めたり拡大したい「受け手」をつなぐには、町、農業委員会、JA、川越農林振興センター、農地中間管理機構等関係機関との連携・協力が不可欠ですが、この取り組みは緊密に行うことができました。 一方で、高齢化の影響で耕作を辞めてしまう農業者は増加しており、狭小であったり勾配が急峻であるなど条件の悪い農地では次の担い手が見つからず、耕作される農地を如何に残していくかが課題となっています。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
農業関係機関との連携・協力のため連絡を引き続き密に行い、新たに農業を始めようとする人や企業、団体などが、毛呂山町で「耕作される農地」を継承できるよう努めます。		

令和7年度 目標設定書（産業振興課）

産業振興課長 山口 貴 尚

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・農林業に関すること

・商工業に関すること

・観光の振興に関すること

・消費者の保護に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	森林の保全	
指 標 名	森林整備面積	
数値目標	初期値（令和5年度）	0ha
	現状値（令和6年度）	0ha
	目標値（令和7年度）	2.7ha
	最終目標値（令和11年度）	5ha
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	森林資源を維持・保護し、水資源を保全するため、森林環境譲与税を活用し、造林、徐間伐、林道の維持管理を行います。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

森林の適正管理により、水源涵養や地球温暖化防止、生物多様性を守る、木材の供給など多面的な機能が保全されます。

5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。

令和4年度に予備調査、令和5年度に10地区、令和6年度に8地区の本調査を実施し、森林所有者意向調査を終了することができましたが、森林整備事業を実施することができませんでした。

6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。

森林所有者意向調査の結果に加えて林地台帳や航空写真、現地踏査による現状把握なども加えたデータを用いて、森林の状況を捉え分析します。
分析した結果をもって、森林整備を実施する方法、箇所の選定、区域分け、順序等を定める計画をたてます。
計画に沿って森林整備を実施します。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・農林業に関すること ・商工業に関すること ・観光の振興に関すること ・消費者の保護に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	消費生活相談の充実	
指 標 名	消費生活相談件数	
数値目標	初期値（令和5年度）	97件/年
	現状値（令和6年度）	110件/年
	目標値（令和7年度）	110件/年
	最終目標値（令和11年度）	110件/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	契約トラブルや商品の苦情など多様化する住民の不安を解消するために消費生活相談の充実を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
消費生活相談について毛呂山町・越生町・鳩山町で連携することにより、月曜から金曜までの相談窓口開設により、町民の不安解消に繋がります。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
令和6年度は毛呂山町の相談窓口開設は89日で、延べ110件数の相談を受けました。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
広報紙やホームページによるPRにより、町民が相談できる環境づくりを行います。 また、専門性の高い相談員の配置に努めます。		